

コクサイ－MUGCTラスト－

短期高利回り社債ファンド2012-10 円建 円高ヘッジ・円安追随型

ケイマン諸島籍契約型外国投資信託／単位型(円建)

償還運用報告書 (全体版)

作成対象期間
第 5 期

(自 2016年12月 1 日
至 2017年10月31日(終了日))

管理会社

ルクセンブルク三菱UFJインベスターサービス銀行S.A.

受益者のみなさまへ

毎々、格別のご愛顧にあずかり厚くお礼申し上げます。

さて、コクサイー MUG C トラストー短期高利回り社債ファンド2012-10 円建 円高ヘッジ・円安追随型（以下「サブ・ファンド」といいます。）は、2017年10月31日に終了しました。ここに、運用状況をご報告申し上げます。

ご愛顧を賜り、誠にありがとうございました。

サブ・ファンドの仕組みは、以下のとおりです。

ファンド形態	ケイマン諸島籍契約型外国投資信託／単位型	
信託期間	サブ・ファンドは、2012年10月19日から運用を開始し、2017年10月31日に終了しました。	
運用方針	サブ・ファンドの投資目的は、新興国を含む世界中の会社が発行する、多様な通貨建の世界の高利回り社債（ただし、日本企業が発行したものおよび円建のものを除きます。）に主として投資する、コクサイーMUG Cマスター・トラストーグローバル短期高利回り社債ファンド（以下「投資先ファンド」といいます。）への投資を通じて、高水準のインカムゲインの確保と信託財産の成長を目指すことでした。更に、保有する米ドル建資産について、派生商品等を活用して為替戦略を構築し、円高（米ドル安）時の為替損失の低減を図りながら、円安（米ドル高）が進行した場合の追加的収益の獲得を目指しておりました。	
主要投資対象	サブ・ファンド	コクサイーMUG Cマスター・トラストーグローバル短期高利回り社債ファンド
	コクサイーMUG Cマスター・トラストーグローバル短期高利回り社債ファンド	新興国を含む世界中の会社が発行する、多様な通貨建の世界の高利回り社債（ただし、日本企業が発行したものおよび円建のものを除きます。）
サブ・ファンドの運用方法	ケイマン諸島籍の投資信託である投資先ファンドに投資することにより運用しました。	
主な投資制限	① 空売りを行った証券の時価総額は、いつの時点においてもサブ・ファンドの純資産価額を超えてはなりません。 ② 残存借入総額がサブ・ファンドの純資産価額の10%を超える場合、借入れは禁止されます。ただし、合併等の特別事態により一時的に当該10%の制限を超える場合にはこの限りではありません。 ③ サブ・ファンドは、一発行会社の株式取得の結果、管理会社の運用するすべての投資信託およびすべてのミューチュアル・ファンド（サブ・ファンドを含みます。）の全体において、保有する株式の議決権の総数がかかる発行会社の株式の議決権の50%を超える場合、かかる発行会社の株式を取得しません。かかる制限は、他の投資信託に対する投資には適用されません。上記比率は、買付時に計算されるかまたは時価によることができます。 ④ サブ・ファンドは、私募証券、非上場証券または不動産等の直ちに換金できない流動性に欠ける資産にサブ・ファンドの純資産価額の15%を超えて投資を行いません。ただし、日本証券業協会の外国証券の取引に関する規則第16条（随時改正および改訂されます。）により要求される価格の透明性を確保する適切な措置が講じられている場合を除きます。上記比率は買付時に計算されるかまたは時価によることができます。 ⑤ 投資対象の購入、投資および追加の結果、金融商品取引法第2条第1項に規定される「有価証券」の定義に該当しない資産がサブ・ファンドの資産額の50%超を構成することとなる場合、かかる投資対象の購入、投資および追加を行いません。 ⑥ 管理会社またはその他第三者の利益のために管理会社により行われる取引等の受益者保護に反するまたはサブ・ファンドの資産の適正な運用を害するサブ・ファンドのための管理会社の取引は禁止されます。	
分配方針	受益者に対する分配は原則として行われない方針でした。	

I. 運用の経過等

(1) 第4期までの運用の経過

■第1期 2012年10月19日～2013年11月30日

市場動向

第1期の高利回り社債市場は、上昇しました。

期初から2013年5月半ばにかけては、米国において雇用や住宅、消費関連などを中心に比較的良好な指標の発表が続いたことなどから、先進国を中心とした底堅い景気回復が世界的に継続するとの観測が高まり、高利回り社債市場は上昇しました。しかしその後、米連邦準備理事会（F R B）が量的金融緩和の縮小を市場の予想よりも早期に実施するとの懸念が台頭したことを受けて、米国国債利回りが上昇した他、高利回り社債の信用スプレッドが拡大したため、市場は一旦反落しました。7月以降は、米国における金融引締めや新興国における政局不安などに対する警戒感が残ったものの、米国や欧州、日本など先進国株式市場が引き続き堅調となり、投資家のセンチメントが改善に向かったことから、高利回り社債市場は反発し、上昇基調を維持して期末を迎えました。

また、多くの企業が健全な財務内容を維持したほか、低金利下における借換え（リファイナンス）が進行したことなどを受けて、高利回り社債発行企業のデフォルト率が低水準を維持したことも、市場を下支えする要因となりました。

投資先ファンドの運用状況

投資先ファンドでは、信託期間終了前に満期を迎える短期の債券に投資を行い、当該債券を償還まで保有することを基本戦略とし、信託期間終了時の金利変動リスクの低減をはかりました。

2013年11月末日時点で、国・地域別では米国を高位の組入れとし、通貨別では米ドルを中心とした組入れとしました。セクター別では、消費財（市況）や素材、資本財などへの投資比率が高めとなりました。格付別では、B格への投資比率を高めとしました。

■第2期 2013年12月1日～2014年11月30日

市場動向

第2期の高利回り社債市場は、上昇しました。

期初から2014年6月にかけては、米国において引き続き雇用環境が改善に向かうなど、底堅い景気回復が見られたことなどを背景に、スプレッド（国債との利回り格差）が縮小し市場は概ね一本調子で上昇しました。7月以降は、デフォルト率が低位で推移するなど高利回り社債市場の良好なファンダメンタルズ面が市場の上昇要因となったものの、ウクライナ・中東などにおける政情不安の高まりや原油価格の下落を背景とするエネルギー関連企業のデフォルト（債務不履行）懸念の強まりなどが下落要因となり、市場は概ね横ばいで推移しました。

投資先ファンドの運用状況

投資先ファンドでは、信託期間終了前に満期を迎える短期の債券に投資を行い、当該債券を償還まで保有することを基本戦略とし、信託期間終了時の金利変動リスクの低減をはかりました。

2014年11月末日時点で、国・地域別では米国を高位の組み入れとし、通貨別では米ドルを中心とした組み入れとしました。セクター別では、消費財（市況）や消費財（非市況）、素材などへの投資比率が高めとなりました。

■第3期 2014年12月1日～2015年11月30日

市場動向

第3期の高利回り社債市場は、上昇しました。

高利回り社債市場における流動性の悪化等を背景に下落して始まった同市場でしたが、その後2014年12月半ばから2015年5月にかけては、2014年半ば以降急落していた原油価格が反発基調となったことから、エネルギーセクターを中心におおむね一本調子で上昇する展開となりました。6月から9月にかけては、需給の悪化等が嫌気され原油価格が再び下落に向かったことや、中国経済に対する懸念の高まり等を背景に世界的にリスク回避姿勢が強まったこと等を受け、軟調な展開となりました。10月以降は、高利回り社債市場への資金流入が見られたこと等から、反発して期末を迎えました。

なお、第3期において、スプレッド拡大等を受け債券価格は下落しましたが、利息収入の積み上げによる上昇要因が債券価格下落による下落要因を上回ったため、市場は上昇しました。

投資先ファンドの運用状況

投資先ファンドでは、信託期間終了前に満期を迎える短期の債券に投資を行い、当該債券を償還まで保有することを基本戦略とし、信託期間終了時の金利変動リスクの低減を図りました。

期末時点においては、投資先ファンドは、国・地域別では米国を高位の組入れとしました。セクター別では、消費財（市況）、通信、エネルギー等への投資比率が高めとなりました。格付け別では、BB格への投資比率を高めとしました。その結果、資本財セクター内の一部の銘柄で価格上昇が見られたこと等が受益証券1口当たり純資産価格にプラスに寄与した一方、素材セクター内の一部の銘柄で価格下落が見られたこと等が受益証券1口当たり純資産価格にマイナスに影響しました。

サブ・ファンドでは、期を通じて派生商品等を活用した為替戦略を構築した結果、円安（米ドル高）が進行したこと等が、受益証券1口当たり純資産価格にプラスに寄与しました。

■第4期 2015年12月1日～2016年11月30日

市場動向

第4期の高利回り社債市場は、プラスのリターンとなりました。

期初から2016年2月上旬にかけては、原油をはじめとする商品価格が一段安に向かったこと等を受け、下落しました。しかしその後は、商品価格が反発し、エネルギー・素材関連銘柄のデフォルト（債務不履行）増加懸念が後退したことや、株式市場が堅調に推移する中、投資家のリスク選好姿勢が強まったこと等を背景に、期末までおおむね一本調子で上昇する展開となりました。

第4期は、スプレッド縮小等を背景とする債券価格の上昇や、利息収入の積み上げ等を受け、市場はプラスのリターンとなりました。

投資先ファンドの運用状況

投資先ファンドでは、信託期間終了前に満期を迎える短期の債券に投資を行い、当該債券を償還まで保有することを基本戦略とし、信託期間終了時の金利変動リスクの低減を図りました。

期末時点においては、投資先ファンドは、国・地域別では米国を高位の組入れとしました。セクター別では、通信、金融会社、資本財等への投資比率が高めとなりました。格付け別では、BB格への投資比率を高めとしました。その結果、資本財セクター内の一部の銘柄で価格上昇が見られたこと等が受益証券1口当たり純資産価格にプラスに寄与した一方、エネルギーセクター内の一部の銘柄で価格下落が見られたこと等が受益証券1口当たり純資産価格にマイナスに影響しました。

サブ・ファンドでは、期を通じて派生商品等を活用した為替戦略を構築した結果、円高（米ドル安）が進行したこと等が、受益証券1口当たり純資産価格にマイナスに影響しました。

(2) 当期の運用の経過

■ 1口当たり純資産価格等の推移について



第4期末の 1口当たり純資産価格：	13,269円
第5期末の 1口当たり純資産価格：	12,788円
第5期中の 1口当たり分配金合計額：	該当事項は ありません。
騰落率：	-3.62%

(注1) 上記表における1口当たり純資産価格は、取引日(評価日)付または終了日付で公表されている1口当たり純資産価格の数値を記載しています。

(注2) 騰落率は、1口当たり純資産価格に基づき計算しています。

(注3) サブ・ファンドは分配を行わない方針であるため、課税前分配金再投資換算1口当たり純資産価格を記載していません。

(注4) サブ・ファンドの購入価額により課税条件は異なりますので、お客様の損益の状況を示すものではありません。

(注5) サブ・ファンドにベンチマークは設定されていません。

■ 1口当たり純資産価格の主な変動要因

- ・高利回り社債からの利息収入の積み上げが、受益証券1口当たり純資産価格の上昇要因となりました。
- ・前期末から当期末にかけて、スプレッド(国債に対する利回り差)の縮小等を受け、高利回り社債の価格が上昇したことが、受益証券1口当たり純資産価格の上昇要因となりました。
- ・前期末から当期末にかけて、円高(米ドル安)が小幅に進行したこと等を受け、派生商品等を活用した為替戦略がマイナスとなったことが、受益証券1口当たり純資産価格の下落要因となりました。
- ・サブ・ファンドの管理報酬等や投資先ファンドに係る報酬等の費用を支払ったことが、受益証券1口当たり純資産価格の下落要因となりました。
- ・為替ヘッジコスト(金利差相当分の費用)や為替に係る派生商品のコストが、受益証券1口当たり純資産価格の下落要因となりました。

■ 分配金について

該当事項はありません。

■投資環境について

当期の高利回り社債市場は、プラスのリターンとなりました。

同市場は、トランプ新政権が掲げる減税等の政策が米国景気を押し上げるとの見方が強まったことに加え、欧州各国における国政選挙の結果を受けて欧州の政治リスクに対する懸念が後退したこと、米国企業の業績が堅調となったこと等を背景にスプレッドが縮小したほか、クーポン収入を享受したこと等を受けて、当期を通じて概ね一本調子で上昇する展開となりました。

当期は、スプレッド縮小等を背景とする債券価格の上昇や、利息収入の積み上げ等を受け、市場はプラスのリターンとなりました。

■ポートフォリオについて

投資先ファンドでは、信託期間終了前に満期を迎える短期の債券に投資を行い、当該債券を償還まで保有することを基本戦略とし、信託期間終了時の金利変動リスクの低減を図りました。

期中においては、投資先ファンドは、国・地域別では米国を高位の組入れとしました。セクター別では、通信、金融会社、素材等への投資比率が高めとなりました。格付け別では、BB格やB格等への投資のほか、投資適格債への投資も一部行いました。その結果、資本財セクター内の一部の銘柄で価格上昇が見られたこと等が受益証券1口当たり純資産価格にプラスに寄与しました。

一方、サブ・ファンドの管理報酬等や投資先ファンドに係る報酬等の費用を支払ったこと等が、受益証券1口当たり純資産価格にマイナスに影響しました。

サブ・ファンドでは、期を通じて派生商品等を活用した為替戦略を構築した結果、円高（米ドル安）が小幅に進行したこと等が、受益証券1口当たり純資産価格にマイナスに影響しました。

■投資の対象とする有価証券の主な銘柄

当期末現在、有価証券等の組入れはなく、該当事項はありません。

(3) 費用の明細

項目	項目の概要	
管理報酬 (副管理報酬を含みます。) および管理事務代行報酬	純資産価額の年率0.13%	管理報酬(副管理報酬を含みます。)は、信託証書に定める管理会社としての業務の対価として、管理会社に支払われます。管理事務代行報酬は、管理事務代行契約に基づく管理事務代行業務の対価として、管理事務代行会社に支払われます。
保管報酬	合意済の取引手数料の支払、適切な裏付けのある立替費用の払戻しを受けます。	保管報酬は、保管契約に基づく保管業務の対価として、保管会社に支払われます。
投資顧問報酬	純資産価額の年率0.42%	投資顧問報酬は、投資顧問契約に基づく投資顧問業務の対価として、投資顧問会社に支払われます。
受託報酬	純資産価額の年率0.01% (最低年間10,000米ドル)	受託報酬は、信託証書に基づく受託業務の対価として、受託会社に支払われます。
販売報酬	純資産価額の年率0.60%	販売報酬は、投資者からの申込みまたは買戻請求を管理会社に取り次ぐ等の業務の対価として、日本における販売会社に支払われます。
代行協会員報酬	純資産価額の年率0.10%	代行協会員報酬は、受益証券1口当たり純資産価格の公表を行い、また受益証券に関する目論見書、決算報告書その他の書類を日本における販売会社に送付する等の業務の対価として、代行協会員に支払われます。
その他の費用(当期)	—	サブ・ファンドの設立および終了の費用、投資関連費用、運営費用(弁護士に支払う開示書類の作成・届出業務等に係る報酬および監査人等に支払う監査に係る報酬等)、ならびにその他すべての管理事務費用として支払われます。

(注1) 各報酬については、有価証券報告書に定められている料率または金額を記載しています。「その他の費用(当期)」には運用状況等により変動するものや実費となる費用が含まれます。なお、サブ・ファンドの当期末における財務書類上の純資産価額は0円であることから、当期のその他の費用の金額をサブ・ファンドの当期末の純資産価額で除して100を乗じた比率は表示していません。

(注2) 各項目の費用は、サブ・ファンドが組み入れている投資先ファンドの費用を含みません。

Ⅱ．直近10期の運用実績

(1) 純資産の推移

下記の各会計年度末および第5会計年度中における各月末の純資産の推移は、以下のとおりです。

	純資産価額	1口当たり純資産価格
	(円)	(円)
第1会計年度末 (2013年11月末日)	2,145,258,887	12,742
第2会計年度末 (2014年11月末日)	937,674,281	14,351
第3会計年度末 (2015年11月末日)	627,807,309	14,758
第4会計年度末 (2016年11月末日)	342,293,077	13,269
第5会計年度末 (2017年10月末日(終了日))	220,409,547	12,788
2016年12月末日	314,234,041	13,559
2017年1月末日	300,750,401	13,033
2月末日	292,240,326	12,936
3月末日	265,998,124	12,918
4月末日	258,924,420	12,908
5月末日	253,495,718	12,765
6月末日	255,447,227	12,971
7月末日	248,117,880	12,644
8月末日	239,797,048	12,572
9月末日	229,511,245	12,848
10月末日	220,409,547	12,788

(注) サブ・ファンドの純資産価額および1口当たり純資産価格は取引日(評価日)に計算されます。したがって、上記の数値は、取引日(評価日)ベースの数値です。ただし、上記の第1会計年度から第4会計年度までの各会計年度末の純資産価額および1口当たり純資産価格は、財務書類の数値を記載しており、公表されている純資産価額および1口当たり純資産価格の数値と異なる場合があります。また、第5会計年度末および2017年10月末日の純資産価額および1口当たり純資産価格は、終了日付で公表されている数値を記載しています。

(2) 分配の推移

該当事項はありません。

(3) 販売および買戻しの実績

下記の各会計年度における受益証券の販売および買戻しの実績ならびに各会計年度末日現在の受益証券の発行済口数は、以下のとおりです。

	販売口数	買戻口数	発行済口数
第1会計年度	1,411,496 (1,411,496)	1,243,136 (1,243,136)	168,360 (168,360)
第2会計年度	0 (0)	103,020 (103,020)	65,340 (65,340)
第3会計年度	0 (0)	22,800 (22,800)	42,540 (42,540)
第4会計年度	0 (0)	16,744 (16,744)	25,796 (25,796)
第5会計年度	0 (0)	8,561 (8,561)	17,235 (17,235)

(注1) () の数は本邦における販売・買戻しおよび発行済口数です。

(注2) 第1会計年度の販売口数は、当初申込期間中に販売された販売口数を含みます。

(注3) 第5会計年度の買戻口数および第5会計年度末日現在の発行済口数は、サブ・ファンドの終了日における償還前の受益証券買戻口数および受益証券発行済口数であり、償還後の口数を記載した財務書類の数値とは異なります。

Ⅲ. 純資産額計算書

(2017年10月末日現在)

I 資産総額	226,352,157円
II 負債総額	5,942,610円
III 純資産価額 (I - II)	220,409,547円
IV 発行済口数	17,235口
V 1口当たり純資産価格 (III / IV)	12,788円

(注) 上記の表における各数値は、サブ・ファンドの終了日における償還前の数値であり、償還後の数値を記載した財務書類の数値とは異なります。

Ⅳ. ファンドの経理状況

- a. サブ・ファンドの最近会計年度の日本文の財務書類は、ルクセンブルグにおいて一般に認められる会計原則に準拠して作成された原文（英語）の財務書類を翻訳したものです。これは「特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令」（平成5年大蔵省令第22号。その後の改正を含みます。）に基づき、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。その後の改正を含みます。）第131条第5項ただし書の規定の適用によるものです。
- b. サブ・ファンドの原文の財務書類は、外国監査法人等（公認会計士法（昭和23年法律第103号。その後の改正を含みます。）第1条の3第7項に規定する外国監査法人等をいいます。）であるケーピーエムジー ケイマン諸島から監査証明に相当すると認められる証明を受けており、当該監査証明に相当すると認められる証明に係る監査報告書に相当するもの（訳文を含みます。）が当該財務書類に添付されています。
- c. サブ・ファンドの原文の財務書類は、日本円で表示されています。

独立監査人の監査報告書

受託会社御中

意見

我々は、コクサイーMUGCトラストのサブ・ファンドである短期高利回り社債ファンド2012－10（清算済）、短期高利回り社債ファンド2012－10 円建 円高ヘッジ・円安追随型（清算済）（以下「清算済サブ・ファンズ」という。）、短期高利回り社債ファンド2013－09 毎月分配型、短期高利回り社債ファンド2013－09 円建 円高ヘッジ・円安追随型、短期高利回り社債ファンド2013－09 日経平均上昇追随型および短期高利回り社債ファンド2013－09 円建 円安追随・日経平均上昇追随型（以下「サブ・ファンズ」という。）（以下、総称して「コクサイ・サブ・ファンズ」という。）の財務書類、すなわち、2017年11月30日現在の清算済サブ・ファンズの純資産計算書ならびにサブ・ファンズの純資産計算書、ならびに投資有価証券およびその他の純資産明細表、同日に終了した年度における運用計算書および純資産変動計算書、ならびに重要な会計方針およびその他の説明情報からなる注記の監査を行った。

我々の意見では、添付の当財務書類は、投資信託に適用あるルクセンブルグにおいて一般に公正妥当と認められた会計原則に準拠して、コクサイ・サブ・ファンズの2017年11月30日現在の財政状態および同日に終了した年度における財務成績を、すべての重要な点において公正に表示しているものと認める。

意見の基礎

我々は、国際監査基準（ISA）に準拠して監査を行った。当該基準に基づく我々の責任は、当報告書の「財務書類の監査に対する監査人の責任」で詳述する。我々は、国際会計士倫理基準審議会の職業会計士の倫理規定（IESBA規定）およびケイマン諸島における我々の財務書類の監査に関連する倫理要件に従ってコクサイ・サブ・ファンズから独立しており、我々は、当該要件およびIESBA規定に従ってその他の倫理上の責任を果たした。我々は、我々が入手した監査証拠が、我々の意見の基礎となるに十分かつ適切であると確信している。

強調事項

我々は、短期高利回り社債ファンド2012－10（清算済）および短期高利回り社債ファンド2012－10 円建 円高ヘッジ・円安追随型（清算済）について、同清算済サブ・ファンズが2017年10月31日に終了したことから、財務書類作成に際して継続事業の前提が用いられていないことを記した財務書類の注記3につき注意を喚起する。当該事項は、我々の意見を変更するものではない。

我々は、短期高利回り社債ファンド2013－09 毎月分配型、短期高利回り社債ファンド2013－09 円建 円高ヘッジ・円安追随型、短期高利回り社債ファンド2013－09 日経平均上昇追随型および短期高利回り社債ファンド2013－09 円建 円安追随・日経平均上昇追随型について、同サブ・ファンズが次の12か月以内に終了予定であることから、財務書類作成に際して継続事業の前提が用いられていないことを記した財務書類の注記3につき注意を喚起する。当該事項は、我々の意見を変更するものではない。

その他の事項

コクサイ・サブ・ファンズは、当財務書類および我々の監査報告書を英語から日本語に翻訳することがある。我々は、かかる翻訳に関して、いかなる手続にも関与していない。財務書類および我々の監査報告書において、英語版と日本語版の間に何らかの不一致が生じた場合、英語版が優先する。

財務書類に関する経営陣および財務書類のガバナンスの責任者の責任

経営陣は、ルクセンブルグにおいて投資信託に適用ある一般に公正妥当と認められた会計原則に準拠した当財務書類の作成および適正な表示、ならびに不正によるか誤謬によるかを問わず、重大な虚偽記載のない財務書類の作成を可能にするために必要であると経営陣が判断する内部統制について責任を負っている。

財務書類の作成において、経営陣は、継続事業としてのコクサイ・サブ・ファンズの存続能力の評価、継続事業に関連する事項の開示（該当する場合）および継続事業の前提による会計処理の実施について責任を負う。ただし、経営陣がコクサイ・サブ・ファンズを清算またはその業務を停止する意図を有する場合、またはそれ以外の現実的な代替方法がない場合はこの限りではない。

ガバナンスの責任者は、コクサイ・サブ・ファンズの財務報告の過程を監督する責任を負う。

財務書類の監査に対する監査人の責任

我々の目的は、不正によるか誤謬によるかを問わず、全体として財務書類に重要な虚偽記載がないかどうかについての合理的な確証を得て、我々の意見を含む監査報告書を発行することにある。合理的な確証は、高い水準の確証であるが、ISAに準拠して行われた監査が、存在するすべての重要な虚偽記載を常に発見することを確約するものではない。虚偽記載は、不正または誤謬から発生する可能性があり、個別にまたは全体として、当財務書類に基づく利用者の経済的意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

ISAに準拠した監査の一環として、我々は、監査を通じて職業的専門家としての判断を行使し、職業的専門家としての懐疑心を保持する。我々は、以下の事項も実施する。

- 不正によるか誤謬によるかを問わず、財務書類上の重要な虚偽記載のリスクを識別、評価し、当該リスクに対応した監査手続を立案、実施し、我々の意見の基礎となるに十分かつ適切な監査証拠を入手する。不正による重要な虚偽記載を発見できないリスクは、誤謬による当該リスクよりも高くなる。これは、不正には、共謀、文書の偽造、意図的な除外、虚偽の言明または内部統制の無効化が伴うことがあるためである。
- 状況に照らして適切である監査手続を策定するため、監査に関する内部統制を理解する。ただし、これはコクサイ・サブ・ファンズの内部統制の有効性について意見を表明するために行うものではない。
- 経営陣が採用した会計原則の適切性および経営陣が行った会計上の見積りおよび関連する開示の合理性について評価した。
- 経営陣が継続事業の前提による会計処理を実施したことの適切性について、また、入手した監査証拠に基づき、コクサイ・サブ・ファンズの継続事業としての存続能力に重要な疑義を生じさせるような事由または状況に関して重要な不確実性が存在するか否かについて結論を下す。我々は、重要な不確実性が存在するとの結論に至った場合、我々の監査報告書において、財務書類の関連する開示を参照するよう促すか、または当該開示が不十分な場合は、我々の意見を修正する必要がある。我々の結論は、我々の監査報告書の日付までに入手した監査証拠に基づいている。

ー財務書類の全体的な表示、構成および内容（開示を含む。）ならびに財務書類が基礎となる取引および事由を適正に表示しているかを評価する。

我々は、ガバナンスの責任者と、特に、計画した監査の範囲およびその実施時期ならびに監査上の重要な発見事項（監査の過程で我々が識別した内部統制の重要な不備を含む。）に関して協議する。

ケーピーエムジー

2018年5月18日



KPMG
P.O. Box 493
Century Yard, Cricket Square
Grand Cayman KY 1-1106
Cayman Islands
Telephone +1 345 949 4800
Fax +1 345 949 7164
Internet www.kpmg.ky

Independent Auditors' Report to the Trustee

Opinion

We have audited the financial statements of Short-Term High Yield Corporate Bond Fund 2012-10 (liquidated), Short-Term High Yield Corporate Bond Fund 2012-10 JPY-Denominated JPY Appreciation Hedged and Depreciation Followed Type (Liquidated), (the "Liquidated Sub-Trusts"), Short-Term High Yield Corporate Bond Fund 2013-09 Monthly Dividend Type, Short-Term High Yield Corporate Bond Fund 2013-09 JPY-Denominated JPY Appreciation Hedged and Depreciation Followed Type, Short-Term High Yield Corporate Bond Fund 2013-09 Nikkei Stock Average Appreciation Followed Type, Short-Term High Yield Corporate Bond Fund 2013-09 JPY-Denominated JPY Depreciation Followed and Nikkei Stock Average Appreciation Followed Type, (the "Sub-Trusts"), (collectively the "Kokusai Sub-Trusts"), Sub-Trusts of Kokusai – MUGC Trust, which comprise the statement of net assets for the Liquidated Sub-Trusts and the statement of net assets and statement of investments and other net assets for the Sub-Trusts as at November 30, 2017, the statements of operations and changes in net assets for the year then ended and notes, comprising significant accounting policies and other explanatory information.

In our opinion, the accompanying financial statements present fairly, in all material respects, the financial position of the Kokusai Sub-Trusts as at November 30, 2017, and their financial performance for the year then ended in accordance with generally accepted accounting principles in Luxembourg applicable to investment funds.

Basis for Opinion

We conducted our audit in accordance with International Standards on Auditing ("ISAs"). Our responsibilities under those standards are further described in the "Auditors' Responsibilities for the Audit of the Financial Statements" section of our report. We are independent of the Kokusai Sub-Trusts in accordance with International Ethics Standards Board for Accountants Code of Ethics for Professional Accountants ("IESBA Code") together with the ethical requirements that are relevant to our audit of the financial statements in the Cayman Islands, and we have fulfilled our other ethical responsibilities in accordance with these requirements and the IESBA Code. We believe that the audit evidence we have obtained is sufficient and appropriate to provide a basis for our opinion.

Emphasis of Matter

We draw attention to Note 3 of the financial statements, which describes that the going concern basis of preparing financial statements has not been used for the Short-Term High Yield Corporate Bond Fund 2012-10 (liquidated), Short-Term High Yield Corporate Bond Fund 2012-10 JPY-Denominated JPY Appreciation Hedged and Depreciation Followed Type (Liquidated) due to the fact that these Liquidated Sub-Trusts terminated on October 31, 2017. Our opinion is not modified in respect of this matter.

KPMG, a Cayman Islands partnership and a member firm of the KPMG network of independent member firms affiliated with KPMG International Cooperative ("KPMG International"), a Swiss entity.
Document classification: KPMG Confidential



Independent Auditors' Report to the Trustee (continued)

We draw attention to Note 3 of the financial statements, which describes that the going concern basis of preparing financial statements has not been used for the Short-Term High Yield Corporate Bond Fund 2013-09 Monthly Dividend Type, Short-Term High Yield Corporate Bond Fund 2013-09 JPY-Denominated JPY Appreciation Hedged and Depreciation Followed Type, Short-Term High Yield Corporate Bond Fund 2013-09 Nikkei Stock Average Appreciation Followed Type, Short-Term High Yield Corporate Bond Fund 2013-09 JPY-Denominated JPY Depreciation Followed and Nikkei Stock Average Appreciation Followed Type due to their expected termination within the next 12 months. Our opinion is not modified in respect of this matter.

Other Matter

The Kokusai Sub-Trusts may translate these financial statements and our auditors' report from English to Japanese. We have not been engaged to perform any procedures over the translation. In the event of any inconsistencies between the English and the Japanese versions of the financial statements and our auditors' report, the English version shall prevail.

Responsibilities of Management and Those Charged with Governance for the Financial Statements

Management is responsible for the preparation and fair presentation of these financial statements in accordance with generally accepted accounting principles in Luxembourg applicable to investment funds, and for such internal control as management determines is necessary to enable the preparation of financial statements that are free from material misstatement, whether due to fraud or error.

In preparing the financial statements, management is responsible for assessing the Kokusai Sub-Trusts' ability to continue as a going concern, disclosing, as applicable, matters related to going concern and using the going concern basis of accounting unless management either intends to liquidate the Kokusai Sub-Trusts or to cease operations, or has no realistic alternative but to do so.

Those charged with governance are responsible for overseeing the Kokusai Sub-Trusts' financial reporting process.

Auditors' Responsibilities for the Audit of the Financial Statements

Our objectives are to obtain reasonable assurance about whether the financial statements as a whole are free from material misstatement, whether due to fraud or error, and to issue an auditors' report that includes our opinion. Reasonable assurance is a high level of assurance, but is not a guarantee that an audit conducted in accordance with ISAs will always detect a material misstatement when it exists. Misstatements can arise from fraud or error and are considered material if, individually or in the aggregate, they could reasonably be expected to influence the economic decisions of users taken on the basis of these financial statements.

As part of an audit in accordance with ISAs, we exercise professional judgment and maintain professional skepticism throughout the audit. We also:

- Identify and assess the risks of material misstatement of the financial statements, whether due to fraud or error, design and perform audit procedures responsive to those risks, and obtain audit evidence that is sufficient and appropriate to provide a basis for our opinion. The risk of not detecting a material misstatement resulting from fraud is higher than for one resulting from error, as fraud may involve collusion, forgery, intentional omissions, misrepresentations, or the override of internal control.
- Obtain an understanding of internal control relevant to the audit in order to design audit procedures that are appropriate in the circumstances, but not for the purpose of expressing an opinion on the effectiveness of the Kokusai Sub-Trusts internal control.



Independent Auditors' Report to the Trustee (continued)

- Evaluated the appropriateness of accounting policies used and the reasonableness of accounting estimates and related disclosures made by management.
- Conclude on the appropriateness of management's use of the going concern basis of accounting and, based on the audit evidence obtained, whether a material uncertainty exists related to events or conditions that may cast significant doubt on the Kokusai Sub-Trusts ability to continue as a going concern. If we conclude that a material uncertainty exists, we are required to draw attention in our auditors' report to the related disclosures in the financial statements or, if such disclosures are inadequate, to modify our opinion. Our conclusions are based on the audit evidence obtained up to the date of our auditors' report.
- Evaluate the overall presentation, structure and content of the financial statements, including the disclosures, and whether the financial statements represent the underlying transactions and events in a manner that achieves fair presentation.

We communicate with those charged with governance regarding, among other matters, the planned scope and timing of the audit and significant audit findings, including any significant deficiencies in internal control that we identify during our audit.

A handwritten signature in blue ink that reads 'KPMG'.

May 18, 2018

(1) 貸借対照表

コクサイーMUGCトラスト
純資産計算書
2017年11月30日現在

短期高利回り社債
ファンド2012-10
円建 円高ヘッジ・円安追随型
(清算済)

日本円

資産

投資有価証券取得原価 (注3)	—
未実現評価益	—
投資有価証券時価評価額 (注3)	—
銀行預金	3,302,068
未収利息	—
投資有価証券売却未収金	—
為替予約契約にかかる未実現評価益 (注12)	—
投資オプション公正価値 (注13)	—
	3,302,068

負債

未払費用 (注4)	(3,302,068)
未払オプション・プレミアム (注13)	—
受益証券買戻未払金	—
為替予約契約にかかる未実現評価損 (注12)	—
	(3,302,068)

純資産価額

発行済受益証券口数	—
受益証券1口当たり純資産価格	—

添付の注記は本財務書類と不可分のものである。

(2) 損益計算書

コクサイーMUGCトラスト 運用計算書 2017年11月30日終了年度

短期高利回り社債
ファンド2012-10
円建 円高ヘッジ・円安追随型
(2017年10月31日に清算済*)

日本円

収益	
預金利息	6,840
	6,840
費用	
管理事務代行報酬、保管報酬および管理報酬（注5）	(256,817)
代行協会員報酬（注6）	(244,599)
販売報酬（注7）	(1,467,607)
投資顧問報酬（注8）	(1,027,465)
オプション・プレミアム費用	(3,218,000)
その他の報酬	(7,709,691)
専門家報酬	(908,526)
副保管報酬	(66,123)
副管理報酬（注9）	(61,138)
受託報酬（注10）	(1,040,927)
	(16,000,893)
投資純損失	(15,994,053)
投資有価証券売却にかかる実現純利益（注16）	94,726,965
その他の資産および負債の為替換算にかかる実現純利益（損失）	478,846
為替予約契約にかかる実現純損失（注16）	(10,305,563)
オプションにかかる実現純利益（注16）	110,309,786
当期実現純利益	195,210,034
未実現評価利益（損失）（純額）の変動：	
－投資有価証券（注16）	(93,420,245)
－為替予約契約（注16）	7,067,261
－その他の資産および負債の為替換算	(92,199)
－オプション（注16）	(102,381,395)
	(188,826,578)
運用の結果による純資産の増加（減少）	(9,610,597)

*このサブ・ファンドの清算に関する詳細については、注記3を参照されたい。
添付の注記は本財務書類と不可分のものである。

コクサイーMUGCトラストー
短期高利回り社債ファンド2012ー10
円建 円高ヘッジ・円安追従型
(清算済)
純資産変動計算書

2017年11月30日終了年度

日本円

期首現在純資産	342, 293, 077
投資純損失	(15, 994, 053)
投資有価証券売却にかかる実現純利益 (注16)	94, 726, 965
その他の資産および負債の為替換算にかかる実現純利益	478, 846
為替予約契約にかかる実現純損失 (注16)	(10, 305, 563)
オプションにかかる実現純利益 (注16)	110, 309, 786
	195, 210, 034
未実現評価利益 (損失) (純額) の変動 :	
ー投資有価証券 (注16)	(93, 420, 245)
ー為替予約契約 (注16)	7, 067, 261
ーその他の資産および負債の為替換算	(92, 199)
ーオプション (注16)	(102, 381, 395)
	(188, 826, 578)
買戻し	(332, 682, 480)
	(332, 682, 480)
期末現在純資産	—

添付の注記は本財務書類と不可分のものである。

コクサイーMUGCトラストー
短期高利回り社債ファンド2012ー10
円建 円高ヘッジ・円安追随型
(清算済)
受益証券口数の変動

	2017年11月30日終了年度	2016年11月30日終了年度	2015年11月30日終了年度
期首現在発行済受益証券口数	25,796	42,540	65,340
発行受益証券口数	—	—	—
買戻受益証券口数	(25,796)	(16,744)	(22,800)
期末現在発行済受益証券口数	—	25,796	42,540

統計情報

	2017年11月30日終了年度	2016年11月30日終了年度	2015年11月30日終了年度
期末現在 1 口当たり純資産価格 (日本円表示)	—	13,269円	14,758円
純資産価額 (日本円表示)	—	342,293,077円	627,807,309円

コクサイーMUGCトラスト
財務書類に対する注記
2017年11月30日現在

注 1 概要

コクサイーMUGCトラスト（以下「ファンド」という。）は、受託会社および管理会社との間で締結された2011年7月29日付信託宣言（随時補足され、または変更される。）により、ケイマン諸島の信託法に基づき、信託証書によって設立されたオープン・エンド型の免除アンブレラ型・ユニット・トラストである。ファンドは、2011年8月3日付のミューチュアル・ファンド法に基づき登録されている。

本財務書類は、以下のサブ・ファンドについてのみ関連している。

- ・ 短期高利回り社債ファンド2012-10（清算済）（米ドルで表示）
- ・ 短期高利回り社債ファンド2012-10 円建 円高ヘッジ・円安追随型（清算済）（日本円で表示）
- ・ 短期高利回り社債ファンド2013-09 毎月分配型（日本円で表示）
- ・ 短期高利回り社債ファンド2013-09 円建 円高ヘッジ・円安追随型（日本円で表示）
- ・ 短期高利回り社債ファンド2013-09 日経平均上昇追随型（日本円で表示）
- ・ 短期高利回り社債ファンド2013-09 円建 円安追随・日経平均上昇追随型（日本円で表示）

サブ・ファンドは、複数の受益証券クラスを販売している。

短期高利回り社債ファンド2012-10（清算済）は、以下の受益証券クラスを販売した。

- ・ 米ドル建 米ドルヘッジクラス受益証券および
- ・ 円建 円ヘッジクラス受益証券

短期高利回り社債ファンド2012-10 円建 円高ヘッジ・円安追随型（清算済）は、以下の受益証券クラスを販売した。

- ・ 円建 円クラス受益証券

短期高利回り社債ファンド2013-09 毎月分配型は、以下の受益証券クラスを販売している。

- ・ 円建 円ヘッジクラス受益証券

短期高利回り社債ファンド2013-09 円建 円高ヘッジ・円安追随型は、以下の受益証券クラスを販売している。

- ・ 円建 円クラス受益証券

短期高利回り社債ファンド2013-09 日経平均上昇追随型は、以下の受益証券クラスを販売している。

- ・ 円建 円ヘッジクラス受益証券および
- ・ 円建 円ヘッジなしクラス受益証券

短期高利回り社債ファンド2013-09 円建 円安追随・日経平均上昇追随型は、以下の受益証券クラスを販売している。

- ・円建 円クラス受益証券

サブ・ファンドの投資目的：

下記のサブ・ファンドの投資目的は、新興国を含む世界中の会社が発行する、多様な通貨建の世界の高利回り社債（ただし、日本企業が発行したものおよび円建のものを除く。）に主として投資するコクサイーMUGCマスター・トラスト（以下「投資先ファンド」という。）への投資を通じて、高水準のインカム収益の確保と信託財産の成長を目指すことである。

- ・短期高利回り社債ファンド2012-10（清算済）
- ・短期高利回り社債ファンド2012-10 円建 円高ヘッジ・円安追随型（清算済）
- ・短期高利回り社債ファンド2013-09 毎月分配型
- ・短期高利回り社債ファンド2013-09 円建 円高ヘッジ・円安追随型
- ・短期高利回り社債ファンド2013-09 日経平均上昇追随型

下記のサブ・ファンドの投資目的は、新興国を含む世界中の会社が発行する、多様な通貨建の世界の高利回り社債（ただし、日本企業が発行したものおよび円建のものを除く。）に実質的に投資することに加え、外国為替および日経平均株価（以下「日経平均」という。）に係る派生商品取引等を行い、信託財産の成長を目指すことである。

- ・短期高利回り社債ファンド2013-09 円建 円安追随・日経平均上昇追随型

サブ・ファンドのうち、短期高利回り社債ファンド2012-10および短期高利回り社債ファンド2012-10 円建 円高ヘッジ・円安追随型は、2017年10月31日に終了した。

サブ・ファンドのうち、短期高利回り社債ファンド2013-09 毎月分配型、短期高利回り社債ファンド2013-09 円建 円高ヘッジ・円安追随型、短期高利回り社債ファンド2013-09 日経平均上昇追随型および短期高利回り社債ファンド2013-09 日経平均上昇追随型は、早期に終了する場合を除いて、2018年9月28日に終了する。

注2 資本

- ・短期高利回り社債ファンド2012-10（清算済）（米ドルで表示）

受益証券の発行

各クラスの申込単位は、1口以上1口単位である。

当初発行価格は、米ドル建 米ドルヘッジクラスについては受益証券1口当たり100.00米ドル、円建 円ヘッジクラスについては受益証券1口当たり10,000円である。

受益証券の買戻し

受益証券の買戻価格は、買戻請求が管理会社によって受諾された通知日に関連する取引日現在の該当するクラスの受益証券1口当たり純資産価格である。管理事務代行会社は、該当する場合、買戻しを行う受益者に送金される買戻代金から第三者手数料または源泉徴収税を控除することができる。買戻請求は1口単位で行われなければならない。

分配

短期高利回り社債ファンド2012-10（清算済）について、分配は行われていない。

- ・ 短期高利回り社債ファンド2012-10 円建 円高ヘッジ・円安追随型（清算済）（日本円で表示）

受益証券の発行

申込単位は、1口以上1口単位である。

当初発行価格は、受益証券1口当たり10,000円である。

受益証券の買戻し

受益証券の買戻価格は、買戻請求が管理会社によって受諾された通知日に関連する適用ある取引日現在の受益証券1口当たり純資産価格である。買戻請求は1口単位で行われなければならない。

分配

短期高利回り社債ファンド2012-10 円建 円高ヘッジ・円安追随型（清算済）について、分配は行われていない。

- ・ 短期高利回り社債ファンド2013-09 毎月分配型（日本円で表示）

受益証券の発行

申込単位は、1口以上1口単位である。

当初発行価格は、受益証券1口当たり10,000円である。

受益証券の買戻し

受益証券の買戻価格は、買戻請求が管理会社によって受諾された通知日に関連する適用ある取引日現在の受益証券1口当たり純資産価格である。買戻請求は1口単位で行われなければならない。

分配

管理会社は、その裁量により、経費控除後の利子・配当等収益、売買益（評価益を含む。）および分配可能な元本から、2014年1月以降（または、管理会社が決定するこれより後の月以降）、毎月8日（または、当該日が営業日でない場合には翌営業日）に分配を宣言することができ、また原則として分配を宣言する方針である。

- ・ 短期高利回り社債ファンド2013-09 円建 円高ヘッジ・円安追随型（日本円で表示）

受益証券の発行

申込単位は、1口以上1口単位である。

当初発行価格は、受益証券1口当たり10,000円である。

受益証券の買戻し

受益証券の買戻価格は、買戻請求が管理会社によって受諾された通知日に関連する適用ある取引日現在の受益証券1口当たり純資産価格である。買戻請求は1口単位で行われなければならない。

分配

短期高利回り社債ファンド2013-09 円建 円高ヘッジ・円安追随型について、分配は行われていない。

- ・短期高利回り社債ファンド2013-09 日経平均上昇追随型（日本円で表示）

受益証券の発行

サブ・ファンドの受益証券は、以下の円建クラスにおいて発行される。

円建 円ヘッジクラスおよび

円建 円ヘッジなしクラス

申込単位は、1口以上1口単位である。

当初発行価格は、受益証券1口当たり10,000円である。

受益証券の買戻し

受益証券の買戻価格は、買戻請求が管理会社によって受諾された通知日に関連する適用ある取引日現在の受益証券1口当たり純資産価格である。買戻請求は1口単位で行われなければならない。

分配

短期高利回り社債ファンド2013-09 日経平均上昇追随型について、分配は行われていない。

- ・短期高利回り社債ファンド2013-09 円建 円安追随・日経平均上昇追随型（日本円で表示）

受益証券の発行

申込単位は、1口以上1口単位である。

当初発行価格は、受益証券1口当たり10,000円である。

受益証券の買戻し

受益証券の買戻価格は、買戻請求が管理会社によって受諾された通知日に関連する適用ある取引日現在の受益証券1口当たり純資産価格である。買戻請求は1口単位で行われなければならない。

分配

短期高利回り社債ファンド2013-09 円建 円安追随・日経平均上昇追随型について、分配は行われていない。

注3 重要な会計方針の要約

本財務書類は、ルクセンブルグにおいて投資信託に適用ある一般に認められた会計原則に従い表記されている。

短期高利回り社債ファンド2012-10および短期高利回り社債ファンド2012-10 円建 円高ヘッジ・円安追随型については、受託会社が年度／期間中に承認し、2017年10月31日に終了した。サブ・

ファンドの終了に関する取引はかかる終了日後に行われる予定であるが、重要ではないと考えられる。これらのサブ・ファンドの財務書類は、清算事業の前提に基づき作成されている。（短期高利回り社債ファンド2012-10につき）47,713.95米ドルおよび（短期高利回り社債ファンド2012-10 円建 円高ヘッジ・円安追随型につき）5,144,981円の清算費用については、財務書類の各関連項目に計上されている。

その他のサブ・ファンド（以下に示すとおり。）については、2018年9月28日または管理会社が決定するそれ以前の日に終了する予定である。したがって、これらのサブ・ファンドの財務書類作成に際して継続事業の前提を用いることはもはや適切ではない。会計基準は、継続事業の前提から清算事業の前提に変更されている。サブ・ファンドの清算費用の引当金は以下のとおりである。

- ・短期高利回り社債ファンド2013-09 毎月分配型：6,732,469.98円
- ・短期高利回り社債ファンド2013-09 円建 円高ヘッジ・円安追随型：6,689,269.98円
- ・短期高利回り社債ファンド2013-09 日経平均上昇追随型：6,732,469.98円
- ・短期高利回り社債ファンド2013-09 円建 円安追随・日経平均上昇追随型：6,689,269.98円

上記金額は重要ではないため財務書類には計上されていない。

サブ・ファンドの財務書類は、以下に記載されたとおりに作成されている。

有価証券およびデリバティブへの投資の評価

- （i）額面価格で取得された預金証書およびその他の預金は、その元本金額に、取得日から経過利息を加えた金額で評価される。
- （ii）宣言されまたは既に発生しかつ未受領の前払費用、現金配当および利息の価値は、その全額とみなされる。ただし、管理会社がかかる費用等が全額支払われまたは受領される可能性が低いと判断する場合にはこの限りでない。かかる場合、これらの価値は、その真の価値を反映するため、管理会社が適切と考えるディスカウントを行った上で決定される。
- （iii）未上場有価証券は、投資顧問会社が適切であると判断する要因（同一または類似の有価証券の直近の取引およびブローカー・ディーラーまたは公認の値付業者から入手した評価情報を含む。）を考慮した上で、投資顧問会社により誠実に決定される公正な市場価格で評価される。
- （iv）利付有価証券に発生した一切の利息（ただし、かかる利息が当該有価証券の元本額に含まれている場合を除く。）。
- （v）前記の評価方法にかかわらず、何らの評価方法も定められていない場合、または管理会社が当該評価方法が実行可能または適切ではないと考える場合、管理事務代行会社は、投資顧問会社と協議の上、かかる状況において公平であると管理会社が考える評価方法を誠実に使用する権利を有する。
- （vi）サブ・ファンドと同日に評価される運用ファンドの各持分の評価額は、該当日に計算される、かかる運用ファンドの受益証券、株式またはその他の持分の1口当たりの純資産価格とするか、または、かかる運用ファンドが、サブ・ファンドと同日に評価が行われない場合には、

入手可能であれば、かかる運用ファンドの受益証券、株式またはその他の持分の1口当たりの最終公表済純資産価格とする。かかる価格が入手できない場合には、受益証券、株式またはその他の持分の最終公表済の買戻価格または買呼び値とする。

有価証券の売却にかかる実現純（損失）利益

有価証券の売却にかかる実現純（損失）利益は、売却有価証券の平均取得原価に基づいて計算される。

為替換算

本財務書類は、サブ・ファンドごとに米ドルまたは日本円で表示されている。米ドルまたは日本円以外の通貨で表示される銀行勘定、投資有価証券およびその他の資産または負債は、期末現在の適用ある実勢為替レートで対応する通貨に換算される。

米ドルまたは日本円以外の通貨の配当収益は、配当落ち日の実勢為替レートを使用し、会計処理される。

米ドルまたは日本円以外の通貨で表示されるその他の収益および費用は、取引日の適用ある実勢為替レートで米ドルまたは日本円に換算される。

実現および未実現為替損益の実現および変動結果は、運用計算書に計上される。

2017年11月30日現在、適用ある為替レートは以下のとおりである。

1 米ドル＝0.838680ユーロ

1 米ドル＝111.905000円

投資有価証券の取得原価

米ドルまたは日本円以外の通貨で表示される投資有価証券の取得原価は、取引日の適用ある為替レートで米ドルまたは日本円に換算される。

投資収益

受取利息は、発生主義で認識される。

為替予約契約

未決済の為替予約契約から生じる未実現評価損益は、当該日に適用ある為替予約価格に基づき、評価日に決定され、純資産計算書に計上される。

為替予約契約から生じる実現損益は、運用計算書に認識される。

オプション契約

オプション契約は、期末現在の入手可能な直近の終値を使用して評価される。

注 4 未払費用

	短期高利回り社債 ファンド2012-10 (清算済)	短期高利回り社債 ファンド2012-10 円建 円高ヘッジ・ 円安追随型 (清算済)	短期高利回り社債 ファンド2013-09 毎月分配型
	米ドル	日本円	日本円
管理事務代行報酬、保管報酬および 管理報酬 (注5)	—	—	114,988
代行協会員報酬 (注6)	—	—	129,937
販売報酬 (注7)	—	—	779,628
投資顧問報酬 (注8)	11,466.45	335,626	1,286,054
その他の報酬	18,428.32	2,145,261	128,169
専門家報酬	7,222.69	820,714	2,074,650
副管理報酬 (注9)	—	—	27,134
受託報酬 (注10)	—	467	181,148
合計	37,117.46	3,302,068	4,721,708

	短期高利回り社債 ファンド2013-09 円建 円高ヘッジ・ 円安追随型	短期高利回り社債 ファンド2013-09 日経平均上昇追随型	短期高利回り社債 ファンド2013-09 円建 円安追随・ 日経平均上昇追随型
	日本円	日本円	日本円
管理事務代行報酬、保管報酬および 管理報酬 (注5)	111,275	109,871	72,745
代行協会員報酬 (注6)	105,641	104,356	69,106
販売報酬 (注7)	633,782	626,114	414,566
投資顧問報酬 (注8)	1,151,874	1,117,685	701,367
その他の報酬	128,169	149,054	147,218
専門家報酬	2,074,650	2,074,650	2,074,650
副管理報酬 (注9)	26,491	26,151	17,321
受託報酬 (注10)	181,148	181,148	181,148
合計	4,413,030	4,389,029	3,678,121

注5 管理事務代行報酬、保管報酬および管理報酬

管理会社、管理事務代行会社兼保管会社は、サブ・ファンドの純資産価額の下記の料率（年率）の報酬を受領する権利を有する。かかる報酬は、毎日発生し、四半期毎に後払いされる。

サブ・ファンド	報酬レート (%)
短期高利回り社債ファンド2012-10（清算済）	0.089
短期高利回り社債ファンド2012-10 円建 円高ヘッジ・円安追随型（清算済）	0.105
短期高利回り社債ファンド2013-09 毎月分配型	0.089
短期高利回り社債ファンド2013-09 円建 円高ヘッジ・円安追随型	0.105
短期高利回り社債ファンド2013-09 日経平均上昇追随型	0.105
短期高利回り社債ファンド2013-09 円建 円安追随・日経平均上昇追随型	0.105

注6 代行協会員報酬

全てのサブ・ファンドについて、代行協会員は、サブ・ファンドの純資産価額の年率0.10%の報酬を受領する権利を有する。かかる報酬は、毎日発生し、四半期毎に後払いされる。

注7 販売報酬

全てのサブ・ファンドについて、販売会社は、サブ・ファンドの純資産価額の年率0.60%の報酬を受領する権利を有する。かかる報酬は、毎日発生し、四半期毎に後払いされる。

注8 投資顧問報酬

投資顧問会社は、サブ・ファンドの純資産価額の下記の料率（年率）の報酬を受領する権利を有する。かかる報酬は、毎日発生し、四半期毎に後払いされる。

サブ・ファンド	報酬レート (%)
短期高利回り社債ファンド2012-10（清算済）	0.38
短期高利回り社債ファンド2012-10 円建 円高ヘッジ・円安追随型（清算済）	0.42
短期高利回り社債ファンド2013-09 毎月分配型	0.38
短期高利回り社債ファンド2013-09 円建 円高ヘッジ・円安追随型	0.42
短期高利回り社債ファンド2013-09 日経平均上昇追随型	0.42
短期高利回り社債ファンド2013-09 円建 円安追随・日経平均上昇追随型	0.42

注9 副管理報酬

副管理会社は、サブ・ファンドの純資産価額の下記の料率（年率）の報酬を受領する権利を有する。かかる報酬は、毎日発生し、四半期毎に後払いされる。

サブ・ファンド	報酬レート (%)
短期高利回り社債ファンド2012-10（清算済）	0.021
短期高利回り社債ファンド2012-10 円建 円高ヘッジ・円安追随型（清算済）	0.025
短期高利回り社債ファンド2013-09 毎月分配型	0.021
短期高利回り社債ファンド2013-09 円建 円高ヘッジ・円安追随型	0.025
短期高利回り社債ファンド2013-09 日経平均上昇追随型	0.025
短期高利回り社債ファンド2013-09 円建 円安追随・日経平均上昇追随型	0.025

注10 受託報酬

短期高利回り社債ファンド2013-09 毎月分配型、短期高利回り社債ファンド2013-09 円建 円高ヘッジ・円安追随型、短期高利回り社債ファンド2013-09 日経平均上昇追随型、短期高利回り社債ファンド2013-09 円建 円安追随・日経平均上昇追随型について、受託会社は、サブ・ファンドの純資産価額の年率0.01%の報酬（ただし、最低年間受託報酬を10,000米ドルとする。）を受領する権利を有する。かかる報酬は、毎日発生し、四半期毎に後払いされる。

短期高利回り社債ファンド2012-10（清算済）および短期高利回り社債ファンド2012-10 円建 円高ヘッジ・円安追随型（清算済）について、受託会社は、サブ・ファンドの純資産価額の年率0.01%の報酬（ただし、最低年間受託報酬を10,000米ドルとする。）を受領する権利を有する。かかる報酬は、毎日発生し、毎月後払いされる。

注11 税金

ケイマン諸島には、現行法規制の下、所得税、法人税、キャピタル・ゲイン税その他の税がない。受託会社は、ファンドのために、ケイマン諸島信託法に基づき、ケイマン諸島内閣長官に対し、2011年7月29日（ファンドの設立日）から50年の間に制定される、所得もしくはキャピタル資産もしくはキャピタル・ゲインもしくは利益に課せられる税金もしくは課徴金、または資産税もしくは相続税の性質を有する何らかの税金を課す法律が、ファンドに発生した利益もしくはファンドに保有される資産に対し、または当該利益または資産に関して受託会社もしくは受益者に対し、適用されないものとする旨の約定を申請しており、これを取得している。

注12 為替予約契約にかかる未実現評価損益

短期高利回り社債ファンド2013-09 毎月分配型

取引日	決済日	通貨	売り	通貨	買い	価額 (日本円)	未実現評価益 (日本円)	取引相手方
2017年11月21日	2017年12月29日	米ドル	6,630,000.00	日本円	744,277,174	(740,557,556)	3,719,618	ルクセンブルク三菱 UFJインベスター サービス銀行S.A.
						合計	3,719,618	

2017年11月30日現在、当該契約にかかる未実現評価益は3,719,618円であり、純資産計算書に開示されている。

短期高利回り社債ファンド2013-09 円建 円高ヘッジ・円安追随型

取引日	決済日	通貨	売り	通貨	買い	価額 (日本円)	未実現評価益 (日本円)	取引相手方
2017年11月21日	2017年12月29日	米ドル	4,820,000.00	日本円	541,088,383	(538,384,226)	2,704,157	ルクセンブルク三菱 UFJインベスター サービス銀行S.A.
						合計	2,704,157	

2017年11月30日現在、当該契約にかかる未実現評価益は2,704,157円であり、純資産計算書に開示されている。

短期高利回り社債ファンド2013-09 日経平均上昇追随型

取引日	決済日	通貨	売り	通貨	買い	価額 (日本円)	未実現評価益 (日本円)	取引相手方
2017年11月21日	2017年12月29日	米ドル	1,960,000.00	日本円	220,027,641	(218,928,026)	1,099,615	ルクセンブルク三菱 UFJインベスター サービス銀行S.A.
						合計	1,099,615	

2017年11月30日現在、当該契約にかかる未実現評価益は1,099,615円であり、純資産計算書に開示されている。

取引日	決済日	通貨	売り	通貨	買い	価額 (日本円)	未実現評価損 (日本円)	取引相手方
2017年11月29日	2017年12月29日	日本円	1,117,730	米ドル	10,000.00	1,116,980	(750)	ルクセンブルク三菱 UFJインベスター サービス銀行S.A.
2017年11月29日	2017年12月5日	米ドル	30,392.00	日本円	3,400,000	(3,400,355)	(355)	ルクセンブルク三菱 UFJインベスター サービス銀行S.A.
						合計	(1,105)	

2017年11月30日現在、当該契約にかかる未実現評価損は1,105円であり、純資産計算書に開示されている。

短期高利回り社債ファンド2013-09 円建 円安追随・日経平均上昇追随型

取引日	決済日	通貨	売り	通貨	買い	価額 (日本円)	未実現評価益 (日本円)	取引相手方
2017年11月21日	2017年12月29日	米ドル	2,000,000.00	日本円	224,518,001	(223,395,945)	1,122,056	ルクセンブルク三菱UFJインベスターサービス銀行S.A.
						合計	1,122,056	

2017年11月30日現在、当該契約にかかる未実現評価益は1,122,056円であり、純資産計算書に開示されている。

注13 オプション投資の公正価値

短期高利回り社債ファンド2013-09 円建 円高ヘッジ・円安追随型

銘柄	オプション価格	通貨	想定元本	未実現評価純利益 (日本円)
USDJPY 5Y FX OPT	0.105	日本円	200,000,000	20,972,000
USDJPY 5Y FX OPT	0.099	日本円	150,000,000	14,808,769
USDJPY 5Y FX OPT	0.103	日本円	250,000,000	25,650,000
			600,000,000	61,430,769

2017年11月30日現在、当該契約にかかる未実現評価純利益は61,430,769円であった。オプション投資の公正価値は68,607,519円で、未払オプション・プレミアムは7,176,750円であった。

短期高利回り社債ファンド2013-09 日経平均上昇追随型

銘柄	行使価格	通貨	想定元本	未実現評価純利益 (日本円)
NIKKEI 5Y CALL OPT	0.517	日本円	90,000,000	46,505,206
NIKKEI 5Y CALL OPT	0.517	日本円	60,000,000	31,003,471
NIKKEI 5Y CALL OPT	0.513	日本円	60,000,000	30,792,000
NIKKEI 5Y CALL OPT	0.513	日本円	30,000,000	15,396,000
NIKKEI 5Y CALL OPT	0.505	日本円	110,000,000	55,552,200
NIKKEI 5Y CALL OPT	0.505	日本円	70,000,000	35,351,400
			420,000,000	214,600,277

2017年11月30日現在、当該契約にかかる未実現評価純利益は214,600,277円であった。オプション投資の公正価値は226,601,777円で、未払オプション・プレミアムは12,001,500円であった。

短期高利回り社債ファンド2013-09 円建 円安追随・日経平均上昇追随型

銘柄	行使価格	通貨	想定元本	未実現評価純利益 (日本円)
NIKKEI 5Y CALL OPT	0.517	日本円	190,000,000	98,177,658
NIKKEI 5Y CALL OPT	0.513	日本円	130,000,000	66,716,000
USDJPY 5Y FX OPT	0.105	日本円	190,000,000	19,923,400
USDJPY 5Y FX OPT	0.099	日本円	130,000,000	12,834,266
			640,000,000	197,651,324

2017年11月30日現在、当該契約にかかる未実現評価純利益は197,651,324円であった。オプション投資の公正価値は210,125,474円で、未払オプション・プレミアムは12,474,150円であった。

注14 ポートフォリオの変動

2017年11月30日終了期間におけるポートフォリオの変動の詳細な明細表は、管理会社の登記上の事務所に請求次第、無料で入手できる。

注15 配当

短期高利回り社債ファンド2013-09 毎月分配型

配当権利落ち日	支払日	分配率	総額	通貨
2016年12月8日	2016年12月14日	25	2,726,400	日本円
2017年1月10日	2017年1月17日	25	2,677,650	日本円
2017年2月8日	2017年2月14日	25	2,558,925	日本円
2017年3月8日	2017年3月14日	25	2,528,925	日本円
2017年4月10日	2017年4月18日	25	2,506,525	日本円
2017年5月8日	2017年5月12日	25	2,468,575	日本円
2017年6月8日	2017年6月14日	25	2,370,075	日本円
2017年7月10日	2017年7月14日	25	2,338,325	日本円
2017年8月8日	2017年8月16日	25	2,297,075	日本円
2017年9月8日	2017年9月14日	25	2,258,925	日本円
2017年10月10日	2017年10月16日	25	2,159,700	日本円
2017年11月8日	2017年11月14日	25	2,147,200	日本円
			29,038,300	

注16 投資にかかる実現損益および未実現評価純損益の変動

短期高利回り社債ファンド2012-10（清算済）

2017年11月30日に終了した年度の実現損益は以下のとおり分析することができる。

	(米ドル)
投資にかかる実現利益	1,926,258.90
投資にかかる実現損失	—
投資にかかる実現純利益（損失）	1,926,258.90
為替予約契約にかかる実現利益	787,849.81
為替予約契約にかかる実現損失	(1,087,789.90)
為替予約契約にかかる実現純利益（損失）	(299,940.09)

2017年11月30日に終了した年度の未実現評価純損益の変動は以下のとおり分析することができる。

	2016年11月30日 (米ドル)	2017年11月30日 (米ドル)	未実現評価純損益の変動 2017年11月30日 (米ドル)
投資にかかる未実現評価純利益（損失）の 変動			
未実現評価益	1,840,920.91	—	(1,840,920.91)
未実現評価損	—	—	—
未実現評価純利益（損失）	1,840,920.91	—	(1,840,920.91)
為替予約契約にかかる未実現評価純利益 （損失）の変動			
未実現評価益	4,385.70	—	(4,385.70)
未実現評価損	(226,101.92)	—	226,101.92
未実現評価純利益（損失）	(221,716.22)	—	221,716.22

短期高利回り社債ファンド2012-10 円建 円高ヘッジ・円安追随型（清算済）

2017年11月30日に終了した年度の実現損益は以下のとおり分析することができる。

	(日本円)
投資にかかる実現利益	94,726,965
投資にかかる実現損失	—
投資にかかる実現純利益（損失）	94,726,965
為替予約契約にかかる実現利益	24,176,084
為替予約契約にかかる実現損失	(34,481,647)
為替予約契約にかかる実現純利益（損失）	(10,305,563)
オプションにかかる実現利益	110,309,786
オプションにかかる実現損失	—
オプションにかかる実現純利益（損失）	110,309,786

2017年11月30日に終了した年度の未実現評価純損益の変動は以下のとおり分析することができる。

	2016年11月30日 (日本円)	2017年11月30日 (日本円)	未実現評価純損益の変動 2017年11月30日 (日本円)
投資にかかる未実現評価純利益（損失）の 変動			
未実現評価益	93,420,245	—	(93,420,245)
未実現評価損	—	—	—
未実現評価純利益（損失）	93,420,245	—	(93,420,245)
為替予約契約にかかる未実現評価純利益 （損失）の変動			
未実現評価益	121,654	—	(121,654)
未実現評価損	(7,188,915)	—	7,188,915
未実現評価純利益（損失）	(7,067,261)	—	7,067,261
オプションにかかる未実現評価純利益 （損失）の変動			
未実現評価益	102,381,395	—	(102,381,395)
未実現評価損	—	—	—
未実現評価純利益（損失）	102,381,395	—	(102,381,395)

短期高利回り社債ファンド2013-09 毎月分配型

2017年11月30日に終了した年度の実現損益は以下のとおり分析することができる。

	(日本円)
投資にかかる実現利益	62,758,888
投資にかかる実現損失	—
投資にかかる実現純利益（損失）	62,758,888
為替予約契約にかかる実現利益	118,351,517
為替予約契約にかかる実現損失	(151,697,679)
為替予約契約にかかる実現純利益（損失）	(33,346,162)

2017年11月30日に終了した年度の未実現評価純損益の変動は以下のとおり分析することができる。

	2016年11月30日 (日本円)	2017年11月30日 (日本円)	未実現評価純損益の変動 2017年11月30日 (日本円)
投資にかかる未実現評価純利益（損失）の 変動			
未実現評価益	200,219,811	164,873,966	(35,345,845)
未実現評価損	—	—	—
未実現評価純利益（損失）	200,219,811	164,873,966	(35,345,845)
為替予約契約にかかる未実現評価純利益 （損失）の変動			
未実現評価益	634,846	3,719,618	3,084,772
未実現評価損	(29,581,722)	—	29,581,722
未実現評価純利益（損失）	(28,946,876)	3,719,618	32,666,494

短期高利回り社債ファンド2013-09 円建 円高ヘッジ・円安追随型

2017年11月30日に終了した年度の実現損益は以下のとおり分析することができる。

	(日本円)
投資にかかる実現利益	91,297,057
投資にかかる実現損失	—
投資にかかる実現純利益（損失）	91,297,057
為替予約契約にかかる実現利益	94,271,114
為替予約契約にかかる実現損失	(127,920,278)
為替予約契約にかかる実現純利益（損失）	(33,649,164)
オプションにかかる実現利益	37,901,600
オプションにかかる実現損失	—
オプションにかかる実現純利益（損失）	37,901,600

2017年11月30日に終了した年度の未実現評価純損益の変動は以下のとおり分析することができる。

	2016年11月30日 (日本円)	2017年11月30日 (日本円)	未実現評価純損益の変動 2017年11月30日 (日本円)
投資にかかる未実現評価純利益（損失）の 変動			
未実現評価益	188,072,303	119,953,066	(68,119,237)
未実現評価損	—	—	—
未実現評価純利益（損失）	188,072,303	119,953,066	(68,119,237)
為替予約契約にかかる未実現評価純利益 （損失）の変動			
未実現評価益	588,315	2,704,157	2,115,842
未実現評価損	(27,715,451)	—	27,715,451
未実現評価純利益（損失）	(27,127,136)	2,704,157	29,831,293
オプションにかかる未実現評価純利益 （損失）の変動			
未実現評価益	105,945,497	61,430,769	(44,514,728)
未実現評価損	—	—	—
未実現評価純利益（損失）	105,945,497	61,430,769	(44,514,728)

短期高利回り社債ファンド2013-09 日経平均上昇追随型

2017年11月30日に終了した年度の実現損益は以下のとおり分析することができる。

	(日本円)
投資にかかる実現利益	147,034,834
投資にかかる実現損失	—
投資にかかる実現純利益（損失）	147,034,834
為替予約契約にかかる実現利益	69,755,765
為替予約契約にかかる実現損失	(93,231,374)
為替予約契約にかかる実現純利益（損失）	(23,475,609)
オプションにかかる実現利益	204,454,000
オプションにかかる実現損失	—
オプションにかかる実現純利益（損失）	204,454,000

2017年11月30日に終了した年度の未実現評価純損益の変動は以下のとおり分析することができる。

	2016年11月30日 (日本円)	2017年11月30日 (日本円)	未実現評価純損益の変動 2017年11月30日 (日本円)
投資にかかる未実現評価純利益（損失）の変動			
未実現評価益	209,893,797	84,900,222	(124,993,575)
未実現評価損	—	—	—
未実現評価純利益（損失）	209,893,797	84,900,222	(124,993,575)
為替予約契約にかかる未実現評価純利益（損失）の変動			
未実現評価益	912,979	1,099,615	186,636
未実現評価損	(22,973,060)	(1,105)	22,971,955
未実現評価純利益（損失）	(22,060,081)	1,098,510	23,158,591
オプションにかかる未実現評価純利益（損失）の変動			
未実現評価益	231,790,325	214,600,277	(17,190,048)
未実現評価損	—	—	—
未実現評価純利益（損失）	231,790,325	214,600,277	(17,190,048)

短期高利回り社債ファンド2013-09 円建 円安追随・日経平均上昇追随型

2017年11月30日に終了した年度の実現損益は以下のとおり分析することができる。

	(日本円)
投資にかかる実現利益	37,424,085
投資にかかる実現損失	—
投資にかかる実現純利益（損失）	37,424,085
為替予約契約にかかる実現利益	40,891,503
為替予約契約にかかる実現損失	(53,913,310)
為替予約契約にかかる実現純利益（損失）	(13,021,807)
オプションにかかる実現利益	57,107,500
オプションにかかる実現損失	—
オプションにかかる実現純利益（損失）	57,107,500

2017年11月30日に終了した年度の未実現評価純損益の変動は以下のとおり分析することができる。

	2016年11月30日 (日本円)	2017年11月30日 (日本円)	未実現評価純損益の変動 2017年11月30日 (日本円)
投資にかかる未実現評価純利益（損失）の 変動			
未実現評価益	77,196,858	49,700,900	(27,495,958)
未実現評価損	—	—	—
未実現評価純利益（損失）	77,196,858	49,700,900	(27,495,958)
為替予約契約にかかる未実現評価純利益 （損失）の変動			
未実現評価益	266,526	1,122,056	855,530
未実現評価損	(11,386,037)	—	11,386,037
未実現評価純利益（損失）	(11,119,511)	1,122,056	12,241,567
オプションにかかる未実現評価純利益 （損失）の変動			
未実現評価益	148,155,808	197,651,324	49,495,516
未実現評価損	—	—	—
未実現評価純利益（損失）	148,155,808	197,651,324	49,495,516

(3) 投資有価証券明細表等

該当事項はありません。

<参考情報>

以下はサブ・ファンドの投資先ファンドであるコクサイーMUG Cマスター・トラストーグローバル短期高利回り社債ファンドの財務書類の抜粋です。

米ドルの日本円への換算には、2017年10月31日現在における株式会社三菱東京UFJ銀行（現株式会社三菱UFJ銀行）の対顧客電信売買相場の仲値（1米ドル＝113.16円）が使用されています。なお、千円未満の金額は四捨五入されています。

コクサイーMUG Cマスター・トラスト

純資産計算書

2017年11月30日現在

グローバル短期高利回り社債ファンド (清算済)

	米ドル	千円
資産		
投資有価証券取得原価（注3）	—	—
未実現評価損	—	—
投資有価証券時価評価額（注3）	—	—
銀行預金	29,891.51	3,383
未収利息	—	—
投資有価証券売却未収金	—	—
為替予約契約にかかる未実現評価益（注12）	—	—
投資オプション公正価値（注13）	—	—
	29,891.51	3,383
負債		
未払費用（注4）	(29,891.51)	(3,383)
未払オプション・プレミアム（注13）	—	—
購入投資対象未払金	—	—
受益証券買戻未払金	—	—
為替予約契約にかかる未実現評価損（注12）	—	—
	(29,891.51)	(3,383)
純資産価額	—	—
発行済受益証券口数	—	—
受益証券1口当たり純資産価格	—	—

添付の注記は本財務書類と不可分のものである。

コクサイーMUGCマスター・トラスト

運用計算書

2017年11月30日現在

グローバル短期高利回り社債ファンド
(2017年10月31日に清算済*)

米ドル

千円

収益

銀行勘定にかかる利息	3,269.81	370
債券にかかる利息	347,719.21	39,348
その他の収益	35.94	4
	351,024.96	39,722

費用

管理事務代行報酬および管理報酬（注5）	—	—
代行協会員報酬（注6）	—	—
販売報酬（注7）	—	—
投資運用報酬（注8）	(45,505.30)	(5,149)
オプション・プレミアム費用	—	—
その他の報酬	(35,406.32)	(4,007)
専門家報酬	(389.89)	(44)
投資顧問報酬（注9）	—	—
副保管報酬	(5,208.14)	(589)
受託報酬（注10）	(9,063.84)	(1,026)
	(95,573.49)	(10,815)

投資純利益

	255,451.47	28,907
投資有価証券売却にかかる実現純損失（注15）	(853,279.17)	(96,557)
その他の資産および負債の為替換算にかかる実現純利益／（損失）	3,876.70	439
為替予約契約にかかる実現純損失（注15）	(19,416.92)	(2,197)
オプションにかかる実現純利益（注15）	—	—
当期実現純損失	(868,819.39)	(98,316)

未実現評価利益（損失）（純額）の変動：

－投資有価証券（注15）	740,110.00	83,751
－為替予約契約（注15）	(28,418.29)	(3,216)
－その他の資産および負債の為替換算	387.08	44
－オプション（注15）	—	—
	712,078.79	80,579

運用の結果による純資産の増加

98,710.87	11,170
-----------	--------

＊このサブ・ファンドの清算に関する詳細については、注記3を参照されたい。
添付の注記は本財務書類と不可分のものである。

V. 投資信託財産運用総括表

信託期間	投資信託当初払込日	2012年10月19日		投資信託契約終了時の状況	
	投資信託契約終了日	2017年10月31日		資産総額	226,352,157円
区分	投資信託当初払込時	投資信託契約終了日	差引増減	負債総額	5,942,610円
				純資産価額	220,409,547円
受益権口数	1,411,496口	17,235口	△1,394,261口	受益権口数	17,235口
元本額 (純資産価額)	14,114,960,000円	220,409,547円	△13,894,550,453円	1口当たり 償還金	12,788円

毎計算期末の状況

計算期	元本額 (期初純資産価額) (円)	純資産価額 (円)	1口当たり純資産 価格 (円)	1口当たり分配金	
				金額 (円)	分配率 (%)
第1期	14,114,960,000	2,145,258,887	12,742	—	—
第2期	2,145,258,887	937,674,281	14,351	—	—
第3期	937,674,281	627,807,309	14,758	—	—
第4期	627,807,309	342,293,077	13,269	—	—
第5期	342,293,077	220,409,547	12,788	—	—
信託期間中1口当たり総収益金及び年平均収益率				2,788円	5.54%

VI. お知らせ

サブ・ファンドは、設定時からの予定通り、2017年10月31日に終了しました。償還金は、日本における販売会社を通じて2017年11月10日に受益者のみなさまにお支払いしました。